

2024年12月23日

株式会社日立コンサルティング

子育てをサポートする企業として2回目の「くるみん認定」を取得、 男性の育休取得率も60%を突破

株式会社日立コンサルティング（本社：東京都千代田区、代表取締役 取締役社長：伊藤 洋三 / 以下、日立コンサルティング）は、従業員が仕事と子育てを両立できるよう取り組んだ結果、2回目の「くるみん認定」を取得したことをお知らせします。

同認定は、次世代育成支援対策推進法に基づき「一般事業主行動計画」を策定し、その行動計画に定めた目標を達成したなどの一定の基準を満たした企業が申請することで取得できるものです。日立コンサルティングでは、2022年度に初めての「くるみん認定」を取得した後も社内制度や費用補助などのさらなる拡充に取り組み、ワークスタイルの改革およびダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンを推進してきました。男性の育休取得率についても、2020年度と比べて2023年度は21.5%増加し、60%を突破しています（平均取得日数：67日）。その結果として、このたび2回目の認定取得となりました。

今後も全ての従業員が生き生きと働き、一人一人が持てる力を最大限に発揮できるような職場環境づくりに努めてまいります。

■主な取り組み

制度	休暇制度	育児休暇：子が小学校1年修了時まで通算3年を限度に取得可能 配偶者等出産休暇：配偶者又は同性パートナーの産前・産後の支援のために、出産1回につき通算5日特別有給休暇を取得可能
	勤務時間	フレックスタイム勤務制度、裁量労働制勤務制度（仕事の成果で報酬を支払う働き方）を導入 子が小学校卒業まで最低4時間からの短時間勤務が可能
	勤務場所	自宅、サテライトオフィス、親族の居住地での勤務が可能
面談		子が誕生/誕生予定の従業員に対し、子育て支援制度説明のための面談を実施
費用補助		・こども家庭庁が実施する「企業主導型ベビーシッター利用者支援事業」の「ベビーシッター利用割引券」を活用した費用補助 ・カフェテリアプラン※にて育児関連の費用補助

※あらかじめ会社が用意した福利厚生メニューを、社員一人一人が一定の持ち点の範囲内で、ニーズに合わせて自由に選択・利用できる制度です。

■2023 年度 育休取得実績

育休取得率	女性の育児休暇取得率：100%
	男性の育児休暇取得率：60.0% (2020 年度と比較して 21.5%増加)
育休平均取得日数	女性の育児休暇平均取得日数：351 日
	男性の育児休暇平均取得日数：67 日



付与された「くるみんマーク」

■ 関連リンク

厚生労働省 次世代育成支援対策推進法について

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11367.html

こども家庭庁 企業主導型保育事業等について

<https://www.cfa.go.jp/policies/kokoseido/ryouritsu/#babysitter>

日立コンサルティング ウェブサイト「ダイバーシティ」

<https://www.hitachiconsulting.co.jp/recruit/about/diversity.html>

■ 本件に関するお問い合わせ先

株式会社日立コンサルティング

コーポレート戦略統括本部 戦略・マーケティンググループ [担当 岩村・勝俣]

TEL : 03-6779-5500

お問い合わせフォーム :

<https://www8.hitachi.co.jp/inquiry/hitachiconsulting/general/jp/form.jsp>

以上